

福岡県公報

平成21年 3 月 25 日
第 2 9 4 6 号

目 次

告 示 (第518号 - 第539号)

保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課) 2
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課) 2
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課) 2
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課) 2
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課) 3
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課) 3
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課) 3
生活保護法に基づく介護機関の指定	(保護・援護課) 3
生活保護法に基づく指定介護機関の所在地の変更	(保護・援護課) 4
生活保護法に基づく指定介護機関の廃止	(保護・援護課) 4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 5
漁業災害補償法に基づく特定第 2 号漁業者の同意	(漁業管理課) 5
土地改良区の役員の退任	(農村整備課) 5
土地改良事業計画の変更の認可申請の適否決定	(農村整備課) 5
道路の供用の開始	(道路維持課) 6
道路の供用の開始	(道路維持課) 6
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) 6
解除に係る保安林の所在場所等	(森林保全課) 6
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 7
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) 7
道路の区域の変更	(道路維持課) 7

道路の供用の開始	(道路維持課) 7
公 告		
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター) 8
一般競争入札の実施	(総務事務センター) 9
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)12
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)13
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)16
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)18
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)20
建設業の営業の一部停止	(建築指導課)22
平成20年度福岡県ふぐ処理師試験の合格者の発表	(保健衛生課)24
落札者等の公示	(財産活用課)24
選挙管理委員会		
条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数	(市町村支援課)25
県議会の解散の請求又は県知事等の解職を請求する場合の選挙権を有する者の総数の40万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と40万に 3 分の 1 を乗じて得た数を合算して得た数	(市町村支援課)25
県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数	(市町村支援課)25
公安委員会		
福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	(警察本部交通規制課)26
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第 4 条第 1 項第 4 号に規定する日及び地域の指定	(警察本部生活環境課)27
海区漁業調整委員会		
筑前海区における一本釣に使用する集魚灯に係る指示	(漁業管理課)27

告 示

福岡県告示第518号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示(重要流域（平成12年2月24日農林水産省告示第283号で指定された重要流域をいう。）以外に係るものに限る。）で定めるところによる。
平成12年4月14日農林水産省告示第297号（1に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び添田町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第519号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
平成13年7月2日福岡県告示第1128号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第520号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和58年10月18日福岡県告示第1732号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び嘉麻市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第521号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
平成13年7月6日福岡県告示第1153号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第522号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

平成13年7月6日福岡県告示第1154号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第523号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

平成13年7月6日福岡県告示第1155号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び豊前市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第524号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

平成13年11月26日福岡県告示第1917号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第525号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」

という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
粕介歯35	みやくに歯科医院	糟屋郡志免町南里7丁目7-26	21・2・20	居管・予居管
飯居239	良創夢デイサービスセンター飯塚店	飯塚市鯉田2425-206	21・1・1	通介・予通介
飯居238	訪問介護サンフレッシュ	飯塚市赤坂614-7	21・2・1	訪介・予訪介
飯居240	訪問介護一期	飯塚市菰田115-16	21・3・1	訪介・予訪介
春居47	春うらら松ヶ丘教室	春日市松ヶ丘5丁目57	21・2・1	通介・予通介
粕居77	生活サポートみなみ	糟屋郡篠栗町大字尾仲447-5 クィーズビル和泉コーポ 102号	20・12・1	訪介・予訪介
田川居248	SUMMICK	田川郡赤村大字赤5031	21・2・1	福用・予福用
田川居249	ヘルパーステーションゆたか	田川郡香春町大字採銅所5384-1	21・1・1	訪介・予訪介
小生介老2	介護老人保健施設 弥生園	小郡市山隈字弥八郎273-8	20・12・1	通り・短療・老保・予通り・予短療
像居9	グループホームゆとり苑	宗像市陵蔵寺2丁目29-6	21・3・1	認共・予認共

福岡県告示第526号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

所在地の変更

指定番号	名 称	旧所在地	新所在地	変更年月日
粕居60	アップルハート訪問看護ステーション粕屋	糟屋郡志免町石橋台6-1 神田ビル102号	糟屋郡志免町大字南里11-5	21・1・16
嘉麻居75	アップルハート稲築東ケアセンター	嘉麻市漆生899-5	嘉麻市漆生653-41 グリーンハウスいしい104号	21・2・1
粕支18	アップルハート粕屋広域ケアプランセンター	糟屋郡志免町石橋台6-1 神田塾ビル203号	糟屋郡志免町大字南里11-5	21・1・26
粕居62	アップルハート粕屋ケアセンター	糟屋郡志免町石橋台6-1 神田ビル102号	糟屋郡志免町大字南里11-5	21・1・26
福津居24	宅老所たんぼ	福津市東福岡2丁目23-6	福津市東福岡7丁目12-3	18・11・1
田川支65	福智町社会福祉協議会	田川郡福智町赤池970-1・2 コスモス保健福祉センター内	田川郡福智町金田1154-2 金田社会福祉センター内	21・2・1

福岡県告示第527号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

廃止

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
粕居56	生活サポートみなみ	糟屋郡篠栗町大字篠栗4655 - 55	20・11・30

福岡県告示第528号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑後市大字長浜字上鳥越298 - 1及び299（第一工区）、字裏鳥越317 - 1から317 - 3まで（第二工区）

- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市博多区吉塚本町13番50号
福岡県土地開発公社 理事長 田村 延行

福岡県告示第529号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る特定第2号漁業者の同意は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 (漁業共済の加入区の名称)	区 分

福岡市西区大字西浦 "	一 木 剛 木 戸 明 人	福岡市漁業協同組合の地区のうち 旧西浦漁業協同組合の地区 (西浦加入区)	二双吾智 網漁業
福岡市西区大字宮浦 "	富 永 友 喜 板 谷 政 行	福岡市漁業協同組合の地区のうち 旧唐泊漁業協同組合の地区 (唐泊加入区)	二双吾智 網漁業

福岡県告示第530号

中元寺土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

退任理事

氏 名	住 所
松 田 清 文	田川郡添田町大字中元寺1182番地

福岡県告示第531号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、土地改良区の土地改良事業計画の変更の認可申請を平成20年7月23日付けで適当であると決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

土地改良区名	縦覧に供する 書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
耳納山麓土地改良区	土地改良事業（ 維持管理）変更 計画書の写し	平成21年3月25日から 平成21年4月22日まで	久留米市役所 うきは市役所

福岡県告示第532号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年3月26日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
柳川	本吉線 小川	みやま市瀬高町本吉2032番先から 同市瀬高町小川882番1先まで

福岡県告示第533号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年3月29日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
柳川	本吉線 小川	みやま市瀬高町本吉2012番先から 同市瀬高町本吉2013番先まで

福岡県告示第534号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年3月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人みるくはうす
- (2) 代表者の氏名
山口 世津子
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県朝倉郡筑前町依井891番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、共同作業所の設置により雇用の機会を提供する事業を行い、職業能力の開発を図ることにより、障害者の福祉に寄与することを目的とする。

福岡県告示第535号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 解除に係る保安林の所在場所
前原市大字川原字奥園128の17・128の25・128の27・128の30・128の31・128の36・128の38・字山神991の3（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
林道用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部森林保全課及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第536号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡粕屋町花ヶ浦3丁目319 - 5 から319 - 7まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号

九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 石原 進

福岡県告示第537号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成20年3月福岡県告示第572号福岡都市計画下水道事業福岡公共下水道（福岡市施行）の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 施行者の名称

福岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡都市計画下水道事業福岡公共下水道

3 事業施行期間

昭和5年4月1日から平成27年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成20年3月福岡県告示第572号の事業地のうち次の地内において事業地を変更する。

福岡市東区香椎浜三丁目の一部

福岡市西区大字橋本字大坪、橋本二丁目、戸切一丁目、戸切二丁目、大字羽根戸字小松の各一部並びに大字千里字清水、字曲りの一部、字中川原、字屋形町、字上用田、字八反田、字塚本及び字下ミツ田

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第538号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八 女 県 道		田主丸 黒木 線	前	八女市上陽町上横山4885番4先から 同市上陽町上横山4888番2先まで	5.6 ~ 9.8	106.8
			後	八女市上陽町上横山4885番4先から 同市上陽町上横山4888番1先まで	5.6 ~ 9.8	108.4

福岡県告示第539号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年3月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	田主丸黒木線	八女市上陽町上横山4885番4先から 同市上陽町上横山4888番1先まで
八女	久留米立花線	八女市豊福279番2先から 同市本1317番1先まで

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

液体クロマトグラフィー質量分析システム 1式

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合には、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）
- (4) 申請の時期
- この公告の日から平成21年4月24日（金曜日）までとする。
- ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 4 資格審査結果の通知
入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。
- (2) 当該期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 調達内容
- (1) 調達物品及び数量
液体クロマトグラフィー質量分析システム 1式
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成21年7月31日（金曜日）
- (4) 納入場所
太宰府市向佐野39
福岡県保健環境研究所
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
- 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告

示第711号)」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要な事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年5月13日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種品目が「理化学精密機器」で登録されている者のうち「A A」の等級に格付けされている者

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(1)及び(2)に示した物品であることの証明として、仕様申立書を、福岡県保健環境研究所に平成21年4月24日（金曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター調達班（行政南棟1階）

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

F A X 092 - 643 - 3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成21年3月25日（水曜日）から平成21年5月13日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター調達班

(2) 受領期限

平成21年5月13日（水曜日）午前10時30分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成21年5月13日（水曜日）午前11時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつてそのすべての同意が得られれば直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（の税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県

の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

- (5) その他、詳細は入札説明書による。
 (6) 本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とするものである。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
 LC/MS/MS Liquid Chromatograph Tandem Mass Spectrometer System 1set
- (2) Delivery period : By July 31,2009
- (3) Delivery place : Fukuoka Institute of Health and Environmental Sciences, 39
 Mukaizano, Dazaifu City 818-0135, Japan
 Tel 092-921-9940
- (4) Time Limit for Tender
 10:30 AM on May 13, 2009
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs Department,
 Fukuoka Prefectural Office, 7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577,
 Japan
 Tel 092-643-3092

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

男性警察官用雨衣（リバーシブル）、男性警察官用雨衣（白）、女性警察官用雨衣種（リバーシブル）、女性警察官用雨衣種（白）、女性警察官用雨衣種（リバーシブル）、女性警察官用雨衣種（白）

2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加できない者
 ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記

されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション

イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成21年4月24日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

男性警察官用雨衣（リバーシブル） 1,300着程度

男性警察官用雨衣（白） 500着程度

女性警察官用雨衣 種（リバーシブル） 30着程度

女性警察官用雨衣 種（白） 10着程度

女性警察官用雨衣 種 (リバーシブル) 30着程度
女性警察官用雨衣 種 (白) 10着程度

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成22年3月31日まで

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課が指定する場所

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5 第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (平成19年3月福岡県告示第711号)」に定める資格を得ている者 (競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション (福岡県庁地下総合売店)

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円 (消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092 - 643 - 3092 (ダイヤルイン)

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成21年5月8日 (金) 現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA又は同規模の実績をもつA (履行証明書を提出すること)
11	02	皮革・合成樹脂・ゴム	
12	01	百貨	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。

(4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。

(5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(6) 納入する物品に必要とする生地 of 供給を受けられること。

(7) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成21年3月25日 (水) から平成21年5月8日 (金) までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成21年5月8日(金)午後5時30分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

5の部局が指定する場所

(2) 日時

平成21年5月11日(月)午後1時15分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては、別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積単価(消費税及び地方消費税5%含む)(各調達物品1着当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価(消費税及び地方消費税5%を含む)に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約単価(各調達物品1着当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Articles and Quantity
Reversible raincoats for male police officers : 1,300 items
White color raincoats for male police officers : 500 items
Reversible Type raincoats for female police officers : 30 items
White color Type raincoats for female police officers : 10 items
Reversible Type raincoats for female police officers : 30 items
White color Type raincoats for female police officers : 10 items
- (2) Time Limit of Tender
5:30 PM on May 8, 2009
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2590)

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ア 男性警察官用冬ワイシャツ、女性警察官用冬ワイシャツ
イ 男性警察官用冬服上衣、男性警察官用冬活動服、男性警察官用冬ズボン、女性警察官用冬服上衣、女性警察官用冬活動服、女性警察官用冬ベスト、女性警察官用冬タイトスカート、女性警察官用冬ズボン

2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加できない者
ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
ア 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
ク 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
コ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
サ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）

- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成21年4月24日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容（2件）

(1) 調達物品の名称及び数量

ア	男性警察官用冬ワイシャツ	6,000着程度
	女性警察官用冬ワイシャツ	300着程度
イ	男性警察官用冬服上衣	700着程度
	男性警察官用冬活動服	1,300着程度
	男性警察官用冬ズボン	2,000本程度
	女性警察官用冬服上衣	30着程度
	女性警察官用冬活動服	60着程度
	女性警察官用冬ベスト	60着程度
	女性警察官用冬タイトスカート	60着程度
	女性警察官用冬ズボン	60本程度

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成22年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約

の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要な事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年5月8日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA又は同規模の実績をもつA（履行証明書を提出すること）
12	01	百貨	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。

(4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。

- (5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (6) 納入する物品に必要とする生地 of 供給を受けられること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092 - 641 - 4141 内線2590
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間等
平成21年3月25日（水）から平成21年5月8日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで
- (2) 場所
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所及び受領期限
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 受領期限
平成21年5月8日（金）午後5時30分
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期

限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

5の部局が指定する場所

(2) 日時

ア 平成21年5月11日（月）午前10時00分

イ 平成21年5月11日（月）午前10時30分

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積単価(各調達物品1着(本)当たりの単価で、消費税及び地方消費税5%を含む。)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価(消費税及び地方消費税5%を含む)に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約単価(各調達物品1着当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価に各発注予定数を乗じた金

額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Articles and Quantity

ア Winter shirts, part of uniform, for male police officers : Estimated yearly total 6000 items.

Winter shirts, part of uniform, for female police officers : Estimated yearly total 300 items.

イ Winter jackets, part of uniform, for male police officers : 700 items

Winter work jackets, part of uniform, for male police officers : 1,300 items

Winter trousers, part of uniform, for male police officers : 2,000 items

Winter jackets, part of uniform, for female police officers : 30 items

Winter work jackets, part of uniform, for female police officers : 60 items

Winter vests, part of uniform, for female police officers : 60 items

Winter tight skirts, part of uniform, for female police officers : 60 items

Winter pants, part of uniform, for female police officers : 60 items

(2) Time Limit of Tender

5:30 PM on May 8, 2009

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan.

Tel 092-641-4141 (Ext.2590)

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

警衛警備図面作成システム用端末等賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成21年6月1日から平成26年5月31日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年4月6日現在において、次の条件を全て満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大 分 類	中 分 類	業 種 名	等 級
13	08	リース・レンタル	A A、A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。

(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092 - 641 - 4141 内線6675

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 平成21年3月25日（水）から平成21年4月6日（月）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

平成21年4月6日（月） 午後6時00分

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

9 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成21年4月7日（火） 午前11時00分

(2) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

10 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金を受領期限までに納付されず、又は11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

1 処分をした年月日

平成21年3月12日

2 処分を受けた者の商号等

商号又は名称	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
有限会社宗松組	宮若市湯原743 - 1	宗松 末廣	平成20年8月26日 福岡県知事許可（般 - 20） 第91804号
平成建設有限会社	宮若市鶴田1891 - 1	宮路 和彦	平成18年2月24日・平成20年9月26日 福岡県知事許可（特・般 - 17・20） 第40134号
有限会社田代土木	宮若市芹田字井手ノ浦37 - 2	田代 一	平成18年11月16日・平成19年6月14日 福岡県知事許可（特・般 - 18・19） 第62038号
有限会社松正産業	宮若市福丸357 - 1	松浦 竹寿	平成19年2月15日 福岡県知事許可（般 - 18） 第71118号

3 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の一部の停止

(1) 停止を命じる営業の範囲

建設業に係る営業のうち、次のア又はイに該当する建設工事に係る営業

ア 国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注するもの

イ 建設費について、国又は地方公共団体の補助金等（補助金等に係る予算の執行

の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれに類するものをいう。）の交付を受けているもの（アに該当するものを除く。）

(2) 停止期間

ア 有限会社宗松組

平成21年3月26日から平成21年6月23日までの90日間

イ 平成建設有限会社

平成21年3月26日から平成21年6月23日までの90日間

ウ 有限会社田代土木

平成21年3月26日から平成21年6月23日までの90日間

エ 有限会社松正産業

平成21年3月26日から平成21年4月24日までの30日間

4 処分の原因となった事実

(1) 有限会社宗松組の代表取締役は、平成18年10月13日施行の宮若市発注に係る「下口橋（交付金）旧橋撤去工事」の指名競争入札に際し、他の入札参加業者らと共に共謀の上、談合を行ったことにより、飯塚簡易裁判所から罰金50万円の略式命令を受け、平成20年12月20日にその刑が確定した。このことは、建設業法第28条第1項第2号及び第3号に該当する。

(2) 平成建設有限会社の代表取締役は、平成18年10月13日施行の宮若市発注に係る「下口橋（交付金）旧橋撤去工事」の指名競争入札に際し、他の入札参加業者らと共に共謀の上、談合を行ったことにより、飯塚簡易裁判所から罰金50万円の略式命令を受け、平成20年12月20日にその刑が確定した。このことは、建設業法第28条第1項第2号及び第3号に該当する。

(3) 有限会社田代土木の代表取締役は、平成18年10月13日施行の宮若市発注に係る「下口橋（交付金）旧橋撤去工事」の指名競争入札に際し、他の入札参加業者らと共に共謀の上、談合を行ったことにより、飯塚簡易裁判所から罰金50万円の略式命令を受け、平成20年12月20日にその刑が確定した。このことは、建設業法第28条第1項第2号及び第3号に該当する。

(4) 有限会社松正産業の従業員は、平成18年10月13日施行の宮若市発注に係る「下口橋（交付金）旧橋撤去工事」の指名競争入札に際し、他の入札参加業者らと共謀の上、談合を行ったことにより、飯塚簡易裁判所から罰金50万円の略式命令を受け、平成20年12月20日にその刑が確定した。このことは、建設業法第28条第1項第2号及び第3号に該当する。

公告

平成20年度福岡県ふく処理師試験（平成21年3月3日実施）の合格者を次のように発表する。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
2	40	81	109	147
4	41	82	110	148
6	43	83	111	149
7	44	84	112	150
8	46	85	113	151
11	47	87	114	152
12	50	88	118	153
14	53	90	125	156
15	55	91	127	158
17	56	92	128	159
18	58	93	129	160
19	59	94	130	161
20	61	95	131	162
21	62	96	132	164
22	63	97	133	165
26	64	98	135	166

27	67	99	137	167
29	68	100	138	169
30	69	101	139	170
32	70	102	141	171
33	72	103	142	172
34	74	104	143	174
35	76	105	144	175
37	77	106	145	
39	80	107	146	

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成21年3月25日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 落札に係る物品の名称
福岡県庁舎電力供給
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県総務部財産活用課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札者を決定した日
平成21年3月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
九州電力株式会社
 - (2) 住所
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

- 5 落札金額（使用見込電力料金）
226,673,592円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成21年1月14日

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく県条例の制定若しくは改廃の請求又は同法第75条第1項の規定に基づく県の事務の執行に関する監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、平成21年3月2日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

平成21年3月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

81,949

福岡県選挙管理委員会告示第39号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく知事の解職の請求若しくは同法第86条第1項の規定に基づく副知事、県の選挙管理委員、県の監査委員若しくは公安委員会の委員の解職の請求又は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく県の教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算して得た数は、平成21年3月2日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

平成21年3月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

749,569

福岡県選挙管理委員会告示第40号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、平成21年3月2日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

平成21年3月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

選挙区名	選挙権を有する者の総数の3分の1の数
北九州市門司区	30,399
北九州市小倉北区	49,749
北九州市小倉南区	57,709
北九州市若松区	23,709
北九州市八幡東区	20,654
北九州市八幡西区	69,694
北九州市戸畑区	17,365
福岡市東区	73,199
福岡市博多区	53,469
福岡市中央区	46,183
福岡市南区	65,830
福岡市城南区	32,843
福岡市早良区	55,616
福岡市西区	49,045
大牟田市・三池郡	39,691
久留米市	63,100
直方市	16,258
飯塚市	21,570
田川市	14,091
柳川市	10,794

甘木市	11,236
八女市	10,319
筑後市	12,860
大川市	10,695
行橋市	19,423
中間市	12,982
小郡市・三井郡	24,366
筑紫野市	26,465
春日市・筑紫郡	40,751
大野城市	24,611
宗像市	25,452
太宰府市	18,518
前原市・糸島郡	26,817
古賀市	15,320
糟屋郡	55,561
宗像郡	15,584
遠賀郡	26,744
鞍手郡	16,271
嘉穂郡・山田市	31,271
朝倉郡	13,498
浮羽郡	14,532
三潞郡	11,844
八女郡	14,645
山門郡	17,058
田川郡	24,788
京都郡	15,506
築上郡・豊前市	17,737

公安委員会

福岡県公安委員会規則第 8 号

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成21年 3 月 25 日

福岡県公安委員会

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

福岡県道路交通法施行細則（昭和47年福岡県公安委員会規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 一般国道の部 3 号の項中

「北九州市小倉北区砂津 2 丁目 321 番 13 から筑紫野市大字原田字三国 1290 番先の福岡県と佐賀県との境界まで

を

「北九州市小倉北区砂津 2 丁目 321 番 13 から筑紫野市大字原田字三国 1290 番先の福岡県と佐賀県との境界まで

に、「松島 5 丁目 9 区 5 番 1」を「

北九州市八幡西区黒崎城石 2315 番 10 から同区穴生 3 丁目 1 番 9 まで

松崎 4 丁目 285 番 12」に改め、同部 201 号の項中「飯塚市鶴三緒 1547 番 3」を「田川郡糸田町字雑餉塚 182 番 1」に改め、同表県道の部新門司港大里線の項中

「北九州市門司区寺内 3 丁目 9 番 2 地先から同区柳町 1 丁目 4775 番 4 地先まで

を

北九州市門司区大字畑 852 番 1 地先から同区大字畑 205 番地先まで

「北九州市門司区大字畑 852 番 1 地先から同区柳町 1 丁目 4775 番 4 地先まで

に改め、同部長行田町線の項中

「北九州市小倉北区貴船町1番1地先から同区中島1丁目514番10地先まで」

を

「北九州市小倉北区東篠崎2丁目15番2地先から同区東篠崎3丁目2612番1地先まで」
「北九州市小倉北区貴船町1番1地先から同区中島1丁目514番10地先まで」

に改め、同部本城熊手線の項の次に

次のように加える。

植木上上津役 北九州市八幡西区千代4丁目3654番12地先から同区船越3丁目3680番3地先まで

別表第1 県道の部福岡直方線の項中

「福岡市東区大字名子569番1地先から同区蒲田4丁目50番1地先まで」

を

「福岡市東区大字名子569番1地先から同区蒲田4丁目50番1地先まで」
「宮若市芹田24番2先から同市龍徳1625番1先まで」

に改め、同部直方鞍手線の項の次に

次のように加える。

口ノ原稲築線 飯塚市有安678番1先から同市綱分740番6先まで

別表第1 市道の部都下到達津3号線の項の次に次のように加える。

城内大手町1号線 北九州市小倉北区大手町26番1地先から同区大手町14番3地先まで

別表第1 市道の部割子川1号線の項の次に次のように加える。

香月12号線 北九州市八幡西区船越3丁目1039番6地先から同区千代3丁目3641番135地先まで

別表第1 市道の部松崎貝塚線の項の次に次のように加える。

松崎千早線 福岡市東区松崎4丁目293番1地先から同区千早4丁目2番36地先まで

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

福岡県公安委員会告示第77号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（昭和59年福岡県条例第30号）第4条第1項第4号の規定に基づき、同号の日及び地域を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年3月25日

福岡県公安委員会

指 定 す る 日	地 域
平成21年5月3日～平成21年5月4日	福岡市の全地域
平成21年7月1日～平成21年7月15日	
平成21年7月17日～平成21年7月19日	北九州市の全地域
平成21年7月24日～平成21年7月26日	
平成21年8月1日～平成21年8月2日	久留米市の全地域
平成21年8月3日～平成21年8月5日	

海区漁業調整委員会

筑前海区漁業調整委員会指示第134号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、筑前海区における一本釣に使用する集魚灯について次のとおり指示する。ただし、試験研究機関が試験研究のため採捕する場合及び委員会が認めた者が採捕する場合はこの限りでない。

平成21年3月25日

筑前海区漁業調整委員会

会 長 竹 井 紀 一

1 指示の対象

次の(1)もしくは(2)に該当する場合

- (1) 5トン未満の船舶で一本釣を行う場合
- (2) 5トン以上の船舶で一本釣を行う場合（但し、小型イカ釣り漁業許可を有する船舶は除く。）

2 指示の適用海域

次のア、イ及びウを順次に結んだ直線以北のうち、宗像市沖ノ島、同市大島、福岡市西区小呂島及び糸島郡志摩町烏帽子島の最大高潮時海岸線から3海里以内を除いた海域。

ア 山口県下関市蓋井島の北端

イ 宗像市大島神崎筑前大島灯台から真方位318度2,000メートルの点

ウ 佐賀県唐津市呼子町加部島白島灯台

3 集魚灯の制限

- (1) 集魚灯に使用する電球の光力は、45キロワット以内とする。さらに、装着できる放電灯は、3キロワット以内のものが15灯以内でなければならない。
- (2) 装備できる放電灯装着用ソケット数は、15個以内で、かつ、装備できるハロゲン灯装着用ソケット数は6個以内でなければならない（放電灯装着用ソケット数とハロゲン灯装着用ソケット数の合計は21個以内）。

4 指示期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで